

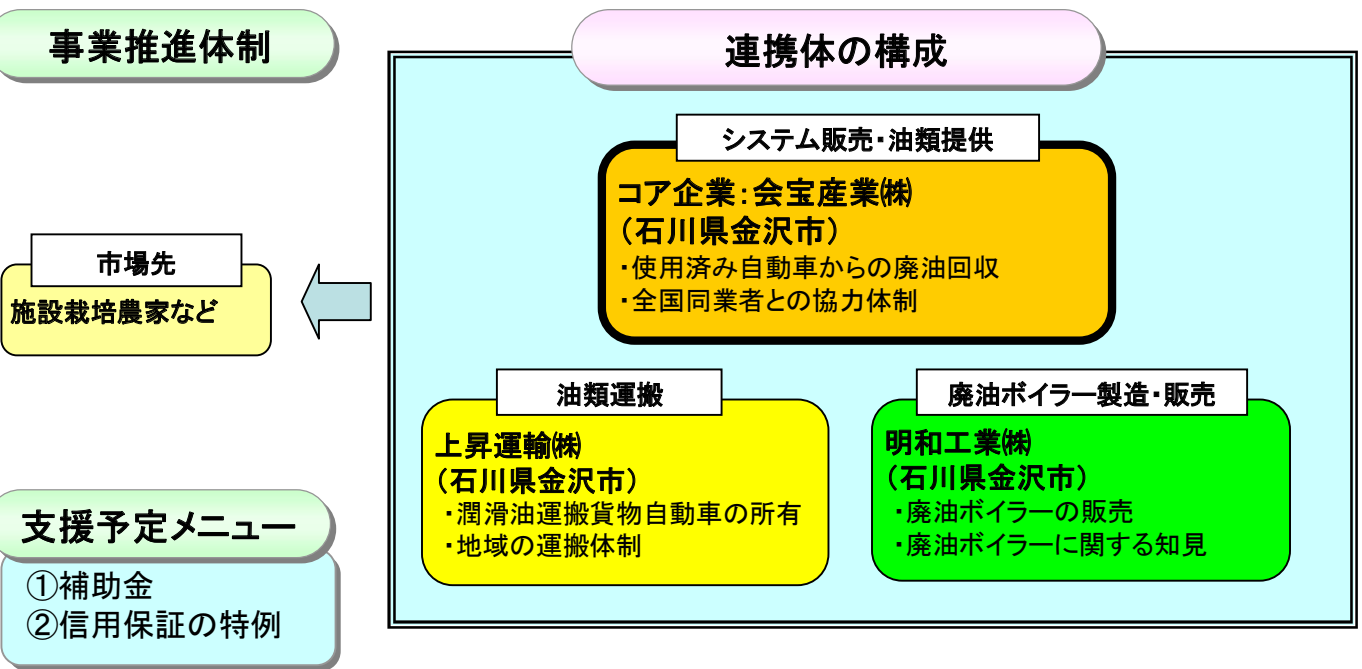
地域	石川県金沢市	認定日	平成21年2月20日	4-21-109
事業分類	サービス(その他)	テーマ分類	リサイクル	

事業名: 使用済み自動車から回収する廃油の農業用途への再利用事業

○事業概要(新規性、市場性等)

- ・本事業は、回収した各種オイルを農業用暖房の廃油ボイラーの燃料として配送・再利用することによって、農業者と自動車解体事業者との間におけるミスマッチを解消し、農業者における燃料コスト削減と解体事業者における油の廃棄費用の削減を同時に実現できる廃油再利用サービス事業。
- ・廃油の販売先となる施設栽培を行う農業者は、灯油を焚いて温度調節を行うことによって、より高値で出荷できる出荷時期の調整を行っているが、昨今の燃料価格の高騰によるコスト上昇分を生産物の価格に転嫁できず、農業生産者にとって非常に大きな負担となっている。
- ・一方で使用済み自動車の解体現場においては、自動車のリサイクルの過程で、エンジンオイル、ATフルード、ブレーキオイルなどの各種オイルが大量に回収されているが、これらの廃油を確保し施設栽培農業者に廉価で販売出来る仕組みを提供できることが本事業の強み。

事業推進体制



ブドウの施設栽培



廃油搬送車両



回収された廃油